

新たなまちづくりを進めるために 第4次三鷹市基本計画を策定します

計画策定の基本的な考え方

- 1 現行の三鷹市基本構想は、平成27年を「おおむねの目標年次」としているため新たな基本構想の策定は行わず、引き続き基本構想の基本理念、基本目標および高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの柱と31の施策に基づく取り組みを進めます。
- 2 計画期間を従前の10年から12年とし、市長の任期と連動させて4年ごとに改定します。並行して策定や改定を行う24の個別計画についても基本計画と同様の仕組みとします。
- 3 多様化し変化する市民のニーズなどを不断に反映するため「多元的・多層的」な市民参加を実施します。

計画期間

平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
基本計画	第4次基本計画(12カ年)											
	前期				中期				後期			

基本計画と個別計画の位置づけ



※第4次基本計画と24の個別計画の改定・策定を同時並行的に進めます。また、個別計画名はいずれも仮称です。

策定に向けた市民参加の取り組み

各コミュニティ住区での市民参加(平成22~23年度)

平成22年度に、計画検討の基礎資料となる「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典(Web版)」を発行しました。また、市民のみなさんにまちの課題を発見していただき、その課題への対応などを基本計画および市のまちづくりに関係する3計画(土地利用総合計画、三鷹風景・景観づくり計画、緑と水の基本計画)などに反映するため、住民協議会、町会・自治会、商工会ほか市内で活動している各団体や中学生、大学生などのみなさんと一緒に各コミュニティ住区で「まち歩き・ワークショップ」を開催し、提言をまとめました。

平成23年度は、コミュニティ住区ごとにどなたでも参加できる「まちづくり懇談会」を開催します。ここでは、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」で、提言いただいた内容が計画などにどのように反映されているかについてお伝えし、基本計画の骨格案、素案に対する意見交換を行う予定です。

市民会議・審議会での市民参加(平成22~23年度)

平成22年度に住民基本台帳から無作為抽出方式で選任した市民を含む市民会議・審議会において、第3次基本計画第2次改定の達成状況の検証と第4次基本計画策定に向けた提案などを行いました。市ではこれらを踏まえ、平成23年度に基本計画の骨格案、素案および個別計画案を作成します。これと並行して市民会議・審議会では、それらの案について、検討、提言をいただく予定です。

まちづくりディスカッションでの市民参加(平成23年度)

第4次基本計画策定における重点課題からテーマを選定し、無作為抽出によって議論への参加を依頼する「まちづくりディスカッション」を開催します。詳細は、今後の「広報みたか」・市ホームページなどでお知らせします。



平成21年度の取り組み

市民参加・学識経験者参加

- 三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の検討・提言
- 「第4次基本計画及び個別計画の策定などに関する基本方針」の策定

平成22年度の取り組み

市民参加・学識経験者参加

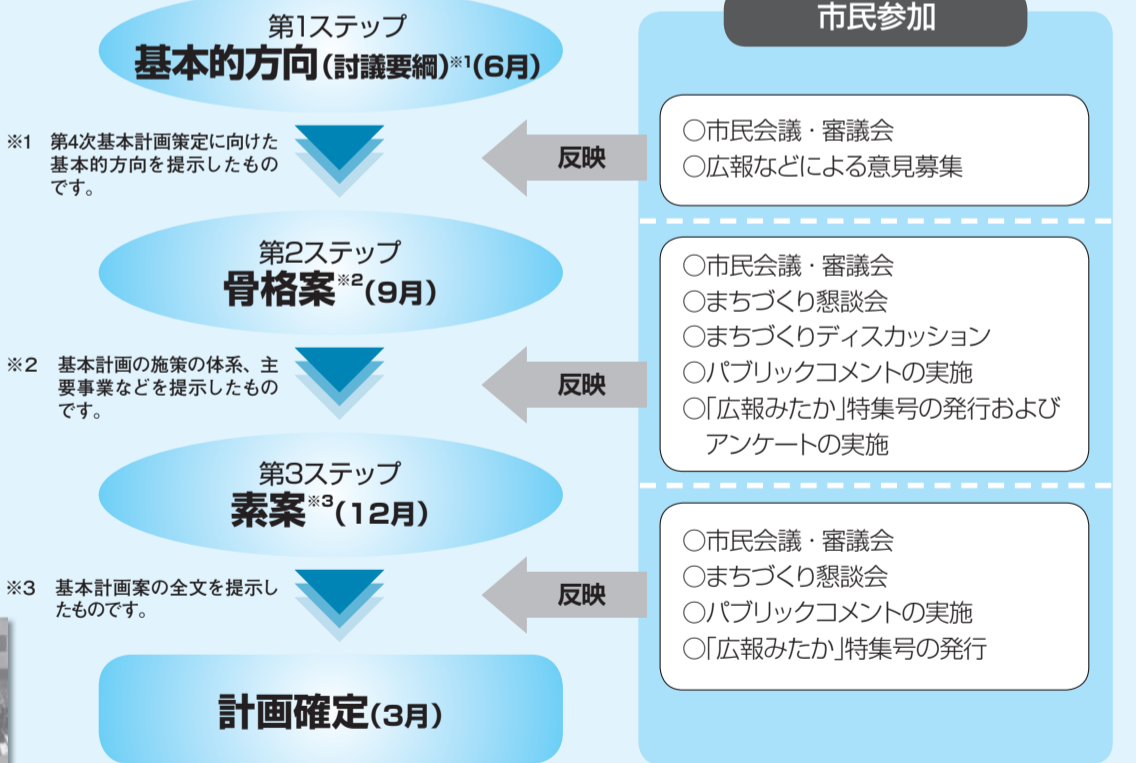
- 各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画策定に向けた提案
- コミュニティ住区ごとの「まち歩き・ワークショップ」の実施
- 市民意向調査・団体意向調査の実施
- まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の実施

職員参加

- 「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典(web版)」の発行



平成23年度の取り組み



※個別計画についても、基本計画とおおむね同様のステップで策定・改定します。

計画の基礎

人口の動向と計画人口

第4次基本計画においては、これまで続いてきた人口増加を前提とするのではなく、将来確実に訪れる人口減少時代を見据え、「計画人口を概ね175,000人」としながら、当面の人口増加に対応した都市施設などの整備を進めるため、「想定人口を概ね180,000人」として成長管理によるまちづくりを推進します。

財政目標の設定

第4次基本計画の策定にあたっては、施策の「重点化」と「スリム化」を車の両輪に例え、「低成長時代」における緊縮財政を常に想定する計画とします。計画前期の4年間については、歳出と歳入を推計して「財政フレーム」を明らかにしますが、計画の中期と後期については、経済状況などの変化に柔軟に対応し、適宜見直しを行う「財政の見直し」として示すこととします。

市の健全な財政運営を行うため、次のような具体的な数値目標を設定します。

- ※経常収支比率…人件費、扶助費、公債費などの経常経費が一般財源に占める割合
- ※公債費比率…市の借入金の元金と利子が一般財源に占める割合
- ※実質公債費比率…実質的な公債費に費やした一般財源に占める割合の3カ年の平均値

経常収支比率	概ね80%台を維持(万が一の場合でも90%台前半に抑制)
公債費比率	概ね10%を超えないこと
実質公債費比率	概ね7%を超えないこと
人件費比率	概ね24%を超えないこと